



記者会見する弁護士と学者ら=4日、国会内

緊急事態に議員任期延長「選挙権制限か」

は訴されない」と力をこめました。

「国会議員が勝手に自分の

改憲諸政党 回答せず

法律家ら質問状

いも回答がなかつたことを明らかにしました。

衆院憲法審査会で改憲の立場を示していく自由、公明、維新、国民民主、有志の会の各党・会派に公開質問状を提出した。「改憲問題対策法律家6団体連絡会」と憲法研究者の有志が4日、国会内で記者会見を開き、との京や会派か

質問に答えない姿勢については

な禍根を残す」と述べました。

て、大江原子弁護士は「議論もしないで憲法を変えようとしているのか」と批判しました。憲法研究者の細正樹さんは、「緊急事態を口実に国民の選挙権行使で終わらせるのが当然の考えで、これが問題の本質です。国民主権が尊重されるべきである」と強調しました。

創設に突き進むことは「大きな

中央大学の植野妙美子名誉教授は、緊急事態の例が不明確だとして「災害時には繰り延べ投票が可能で、できる限りに該当すると考えるか」など12の問い合わせがありました。1

が問題の本質です。国民主権が尊重されるべきである」と強調しました。